

なでしこ

— 第31号 —



全国保健師長会名古屋市支部
(なでしこ会)

なでしこ — 第31号 — 目次

▼なでしこ会 会長挨拶
保健師活動の転換期を仲間とともに乗り越える

総務局職員部 山田 昌美 …… 1

▼発刊によせて
仕事の進め方

健康福祉局長 山田 隆行 …… 2

安心して子育てができる社会を目指して

子ども青少年局長 佐藤 誠司 …… 3

エール ～保健師の皆さんへ～

南区長 小杉 政巳 …… 4

名古屋市の健康寿命延伸に向けて

名古屋市保健所長 小嶋 雅代 …… 5

▼今をときめく保健師活動

大規模災害に備えて

健康福祉局健康部 長沼 裕子 …… 6

子ども家庭センターにおける統括支援員と保健師

港区保健福祉センター民生子ども課 黒田 あい …… 7

▼トピックス

能登半島地震の被災地支援を振り返って

防災危機管理局地域防災課 大橋 加奈 …… 8

第八十三回日本公衆衛生学会総会における
演題発表をして

中村区保健福祉センター保健予防課 眞下 紗菜 …… 9

▼研修報告

第十三回日本公衆衛生看護学会学術集会における

ワークショップの企画・開催

健康福祉局健康増進課 唐川 祐一 …… 10

令和六年度全国保健師長研修会等報告

緑区保健福祉センター保健予防課 伊藤 和子 …… 11

▼後輩へのはなむけ
今、想うこと

天白区政務部地域力推進課 伊藤 清美 …… 12

▼新会員の声

新会員になって

健康福祉局感染症対策課 増田 瑛 …… 14

新会員になって

健康福祉局健康増進課 秋吉 佳恵 …… 15

新会員になって

健康福祉局健康増進課 加藤菜津美 …… 16

自分にできること

千種区保健福祉センター保健予防課 小崎 真弓 …… 17

新会員になって

熱田区保健福祉センター保健予防課 内山 郁子 …… 18

新会員になって

天白区保健福祉センター福祉課 山崎 信人 …… 19

新会員になって

教育委員会事務局教職員課 永井 千春 …… 20

▼先輩からのメッセージ

第十三回日本公衆衛生看護学会学術集会に参加して

山羽 能吏子 …… 21

▼令和六年度全国保健師長会名古屋市支部活動報告

資料 全国保健師長会名古屋市支部（通称なでしこ会）規約 …… 22

令和六年度 全国保健師長会名古屋市支部会員名簿 …… 25

▼編集後記

…… 27

なでしこ会 会長挨拶

保健師活動の転換期を仲間とともに乗り越える

総務局職員部 山田昌美

なでしこ会会員の皆様には、日々活躍のことと存じます。また、賛助会員はじめ関係各所の皆様には、日頃より全国保健師長会名古屋支部(通称なでしこ会)の活動にご理解、ご支援を賜り感謝申し上げます。

昨年は、新年から能登半島が震災に見舞われ、たくさんの方に応援派遣に行っていたいただきました。いつ我が身に起こるかわからない健康危機に直面した時、私達は何ができるのか、そのために日頃から何をしておけばよいのか。その繰り返しされる問いの中で、自分達の力量を高め、日頃の活動をしっかりと積み上げていくこと、そして災害時等を見据えて機能するように体制を培っていくことをより強く考えさせられた一年でした。

今年の新年は、この名古屋の地で第十三回日本公衆衛生看護学会学術集会が開催され、人々の健康を守るために、住民や対象を支えようとする多様な担い手とともにつながることで、様々な可能性を広げ

未来に対応していこう、と発信されました。講演ではhealth(健康)とhappiness(幸せ)を追求する中で、日常にあふれる音楽や芸術などの多分野との融合でより生活が豊かになる実践や、DXやAIをうまく活用し、今までの「ヒト」「カネ」「モノ」に、これからは「知識」「つながり」「パートナーシップ」を加えることでより健康度を上げることができるとお話がありました。

二〇四〇年に向けて、人口は生産年齢人口を中心に減少し、高齢者数は二〇四〇年頃のピークまで増加すると見込まれています。さらなる人口構造や社会環境の変化を迎える中で、引き続き地域において保健師が保健師活動を展開していくためには、保健師の確保・育成を含め、施策の優先順位や重点化を意識し、効果的・効果的に保健師活動を進めていく必要があります。また、価値観やニーズの多様化が進む中、様々なつながりを活かして多様なニーズ等に応じた細かなサービスへ

の転換が求められます。伝えたことができちんと伝わっているか確認を重ねながら、保健師の専門性を周りがどう感じどう求めているのか、自分達はどう活かしようを見せていくのか、常に問い続けながら、仲間とともに活動を進めてまいります。

本市では、次年度に向けこども家庭センターへの充実や、精神保健福祉相談員との精神保健活動等に取り組みながら、トレーナー保健師の活用等OJTの充実により次世代への人づくりも進めております。地域住民が自らの健康について考え、健やかな生活を送れるよう支援していく専門能力や行政事務能力を持った保健師の人材育成に、今後も積極的に取り組んでまいります。

最後になりましたが、今後とも引き続き、なでしこ会の活動にご指導とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

仕事の進め方

健康福祉局長 山田 隆行

昨年は、元日の能登半島地震に始まり、夏には、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発出され、秋には、能登半島で甚大な水害が発生するなど、自然災害の恐ろしさを改めて認識した一年でした。

これまでも、保健師の皆さん方には、東日本大震災においては、発災直後の三月十五日から、実に五十人の方々に仙台市、東松島市、陸前高田市に入っていただき、中には、一年にも及ぶ長期の派遣に応じていただいた方々もいました。当時、他局に在籍していた私にもその様子はしっかりと耳に入っており、皆さんの活躍を誇りに思っております。

また、能登半島地震におきましても、二十八人もの方々に七尾市及び、石川県で従事していただき、いま現在も七尾で住民のために様々な活動をしていただいているところです。私も昨年、杉野副市長と石川県、七尾市に赴き、被災状況や

避難所の運営状況を視察するとともに、本市派遣の保健師と一緒に仮設住宅を訪れ、被災された方々のお話を伺いました。

現地における保健師の仕事は、目の前の個人、さらにはその心の内を対象に、慎重に接しなくてはならない仕事であることを改めて強く感じました。また、能登半島は、特に地域性が強く、コミュニティの強固なつながりや地域、土地への愛着など、私たちが住んでいる地域とは大きく異なる中で、人の生活の中へ、人の心の中へ上手に入り込んでいかなければならないなど、その業務遂行の困難さは想像に難くありません。

団塊の世代が後期高齢者となる二〇二五年を迎え、災害時の保健師の役割が一層重要になってきます。南海トラフ巨大地震は必ず起こります。その時に備え、いまずべき事は何か、これから何を留意しなければならぬのか。これまで起こった大地震から我々はしっかりと学

び、それを具体的な行動に移していかなければなりません。

さて、今まで書いてきたことも含めて、仕事の進め方についてです。申し上げたい事は、「変化することを恐れない、変えることを恐れない。」ということですが、

自分自身の考え方を時代の流れとともに変化させていかなければ正しい判断、行動はできません。仕事も、変えてはならない仕事というのも確かにあるかもしれませんが、多くの仕事は同じ事を続けていては時代に取り残されてしまうものです。漫然と、昨年と同じ手法をとっていても、市民サービスを向上させることはできません。目指すべきゴールは変わっていきなくても、そこに至るルートは様々なルートが存在し、そして、常に新しいルートができてくるのです。

安易な前例踏襲は、組織を弱体化させ、市民サービスの低下を招きかねないものだと、心して今後の業務にあたっていたいただきたいと思えます。そして、常に市民目線で仕事を進めていただきたいと思います。

安心して子育てができる社会を目指して

子ども青少年局長 佐藤 誠司

昨年度もスポーツの話題に触れましたが、今年も、パリ五輪では、海外開催五輪での最多メダル獲得、ドジャース大谷選手の二年連続ホームラン王、ファイティ+ファイティ達成、ワールドシリーズ制覇など、華やかな話題が多かった一年でもありました。しかし、一方では、正月の

だんらんを襲った、震度七を記録する能登半島地震から始まった一年でもありました。

保健師の皆さんにおかれましては、被災地での情報収集、分析、対策の立案のほか、専門チームとして、避難所における健康支援や健康管理など、幅広く活動されたこと、また、避難されている方々からは、「声を掛けてもらい、緊張がとけた」「安心できた」といったお声もお聞きしております。過酷な環境の中、被災地での保健師の皆さんのご活躍に、尊敬の念を抱いております。

さて、子ども福祉の関係では、改正された児童福祉法に基づき、新しい福祉拠点、子ども家庭センターが設置されることと

なりました。すべての妊産婦、子育て世帯、子どもたちに対し、一体的に切れ目なく漏れなく支援を行うため、母子保健機能と児童福祉機能を統合したもので、順次設置を進めています。

子ども家庭センターでは、包括的な支援とともに、地域の関係機関との連携、橋渡しなども期待され、家庭環境、経済状況、心身の状態など、様々な情報を収集し、出産や子育て、子どもの発達などの不安への対応が必要とされております。

子どもに視点を移しますと、不登校が三十四万人余にのぼり、認知されたいじめ件数は七十三万人余と過去最多となるなど、生きづらさを感じている子どもも達が増えています。この問題は、学校だけの問題ではなく、家庭環境が影響していることもあり、妊娠・出産・子育ての各段階における保健師の皆さんの専門性を活かした心理的サポートや相談・指導が今まで以上に期待されております。

こうした社会背景も一因となつてか、今年の上半期の出生数が、三十二万人余

にとどまり、今年一年間の出生数が初めて七〇万人を割る公算が大きくなっています。政府は、三〇年代に入るまでが、少子化傾向を反転させるラストチャンスとして、次元の異なる少子化対策を推進しています。経済的支援だけでなく、心身の負担軽減はもちろんのこと、社会の意識改革、機運醸成が重要であると感じています。

若い世代が将来に明るい展望を待つことができよう、また、子ども・若者の希望や夢を応援できるよう、なでしこ会の皆様には、引き続きご支援を賜りますようお願いいたします。



エール ～保健師の皆さんへ～

南区長 小杉政巳

以前、認知症施策の仕事をしていた頃、専門医の方から「保健師は、医療も事務もできるプロフェッショナルだ。」という話をお聞きしたことがあります。また、別の認知症に詳しい医師の方からは、「支援を必要とするにもかかわらず、拒否する高齢者を訪問する際には、保健師が血圧計等の医療機器を持っていき、健康面から話しかけると心を開いてくれる。」とお聞きしたこともあります。

今、少子高齢化が進み、ひとり暮らしの高齢者が増加し、今後さらに増加することが見込まれています。高齢者の相談支援機関として、本市ではいきいき支援センターを設置し、受託団体の職員も頑張つて活動しています。そのような中で、もしかすると保健師の中には、高齢者の問題は、いきいき支援センターやケアマネの仕事だから自分たちには関係ないと思つている方もいるかもしれません。確かに、高齢者施策のスムーズな流れで、保健師の出番なく、解決できるケースも多いとは思いますが、しかし、複雑な課題が重

なり、適切なケースワークが無ければ解決につながらないようなケースには、様々な知識を持った職種の方々がチームで、各々の専門的な見地から対応することが必要になると思います。

今年度から本市では、複合的な福祉課題を有する家庭を支援する「重層的支援体制整備事業」が始まりました。各区社会福祉協議会に専門チームが配置され、関係する相談支援機関が連携して解決につなげていきますが、この事業についても専門チームへ全て任せれば良いというものではなく、最終的には行政(保健センター・福祉部)で責任を持つ、という姿勢が不可欠だと思います。特に、保健師の仕事は学区担当制のため、担当学区における様々な情報が入ってきます。同じように学区担当制で仕事をしている生活保護担当や区社会福祉協議会の職員とタッグを組んで地域の保健福祉問題を解決していくという姿勢も大事だと思います。

私は、これまで高齢者福祉施策に長く

携わってきましたので、高齢者の方々が安心して地域で生活できる地域づくりを重要なテーマとして、区政を進めています。

今、保健師の仕事は、子ども関係が多く、なかなか高齢者のことまで手を回すことができないと聞きます。子どもから高齢者まで、すべてのケースを抱え込んでしまつたら、とてもやりきれないと思いますが、支援するチームの中で保健師としての専門性を活かせる役割を分担し、保健師だからこそできることに注力していただき、安心して暮らせる地域づくりを進めてほしいと思います。

ゆりかごから墓場まで。(発災時を含めて)多くの市民の人生と向き合い、寄り添い、支援するとともに人の生き様を学び、人生の哲学を語ることができる保健師。これからもずっとエールを送ります。



名古屋市の健康寿命延伸に向けて

名古屋市保健所長 小嶋 雅代

二〇二四年は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが五類相当になって初めて迎える新年でしたが、元日に能登半島地震が起き、緊張感のある幕開けとなりました。本市では早々に保健師チームが支援に向かい、災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)も活躍しました。今年度末までは、加藤保健師が七尾市の長期支援に当たって下さり、頼もしい限りです。健康危機発生時における公衆衛生活動の重要性を改めて噛みしめ、みなさまのこれまでのご貢献に深く感謝すると共に、来る南海トラフ地震に向けての体制整備に引き続きのご協力をお願い申し上げます。

さて、二〇二五年は団塊の世代が七十五歳以上の後期高齢者となる節目の年であり、誰もが住み慣れた場所で最後まで自分らしく生活できる社会環境の整備を目指し、地域包括ケアシステムの構築を始め、様々な施策が進められてきました。いよいよその年を迎えたことを感慨深く思うと共に、今後について考察してみまし

た。

現在、高齢者の定義は六十五歳以上となっていますが、医療・介護需要が増えるのは七十五歳以上の後期高齢者からです。名古屋市将来人口推計を見ると、これまで急激だった高齢者人口の増加スピードはしばらく落ち着きますが、現役世代の減少が進み、一方で団塊の世代がより高齢化するため、医療・介護需要は確実に増加し、働き手の確保が極めて深刻な課題となります。二〇五〇年頃には団塊の世代ジュニアが後期高齢者となり高齢者人口のピークを迎えますが、そこを乗り切るには、まず現在の現役世代、つまり、私たち(！)がいかに健康を維持し長く社会で活躍できるかが一つのカギです。ぜひ身近な方と共に、ロコモ・フレイル予防を自ら実践していただきますようお願いいたします。

健康増進法が二〇〇二年に施行され、国民が健康づくりに取り組むことが義務化されたことは、日本の公衆衛生政策において画期的な出来事でした。二〇一五

年度からは、「データヘルス計画」が始まり、二〇二〇年度より開始された「保健事業と介護予防の一体的実施」では、市がKDBデータ(国保データベース)を活用し、個々の高齢者の医療・介護の状況を把握すると共に、地域の健康課題の整理・分析を行い、効果的な企画立案を求められるようになりました。今年度からは健康日本21第三次が開始され、本市においても「健康なごやプラン21第三次」がスタートし、健康寿命の延伸、生活の質の向上、生活習慣病の予防と子育て家庭の支援を掲げ、十六分野で設定した取り組みを着実に進めていかねばなりません。

それぞれの課題の重みは地域によって異なり、アプローチ方法も違います。また、今後も次々と新たな試練が私たちを待ち受けていることでしょう。次世代の育成も名古屋市の未来を支える大変重要なカギです。保健師のみなさまの益々の活躍を心より頼りにしております。

今をときめく保健師活動

大規模災害に備えて

健康福祉局健康部 長 沼 裕 子

令和六年能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、保健師を被災地派遣するにあたり、ご協力くださった各方面に感謝申し上げます。

能登半島地震発生後間もない令和六年八月八日、南海トラフ地震臨時情報が初めて発表され、危機感が高まりました。能登半島地震で被災した石川県七尾市において本市保健師が展開した災害時保健活動の状況を、時系列に振り返り、本市が取り組むべきことを考えます。

派遣調整においては、被害が大きかった地域の状況把握に時間を要したこと等から、全国的に混乱が生じました。本市は総務省の要請に応じ、令和六年一月九日～三月十日に保健師短期派遣十一チームが現地で活動しました。派遣初期は、長期にわたる断水等を踏まえた避難所の感染対策、避難者の健康支援、多数ある自主避難所の状況把握及び、支援への接続等の活動を展開しました。また、D H

EATはじめ、現地に多数入っていた医療保健チーム等との横連携により支援を進めました。情報共有は国が開発するD24HやGoogleフォームの活用等、ICT活用による効率化が進んでいました。

短期派遣終了の令和五年度末には、支援者であり、被災者でもある現地職員の疲労蓄積も顕著でした。そこで、四月からさらに、保健師一名を一年間派遣することとしました。他自治体の短期派遣チームは撤退、現地の保健師は通常業務の平常化を進める中、本市保健師は避難所巡回と、在宅避難行動要支援者の安否確認から、活動を開始しました。安否確認においては、他機関との連携、情報共有の大切さを痛感させられました。活動の中で、アルコール依存の問題を抱えた方や、高齢者世帯等、在宅避難を続け孤立する災害弱者の状況が明らかになっていきました。

九月半ばになると全避難所が閉鎖、仮設住宅への訪問が活動の中心になりました。

た。抽選順の入居により、被災前の自治会等の繋がりが断絶してしまい、孤立・孤独予防や、新たなコミュニティ作りが課題となりました。また、期限のある仮設住宅入居により、生活再建等先行きへの不安が具体化し表出する方も多く、対応が必要となりました。さらに、平時には潜在化していた重層的な問題が、災害により顕在化した世帯への支援導入等、現在も様々な活動を行っています。こうして振り返ると、フェーズごとに変化する課題に対応して活動したことが、改めて実感されます。

本市においても、大規模災害に備え、直ちに準備を進める必要があります。CSCAに沿った速やかな初動体制構築、受援体制整備が急がれます。また、平時から災害弱者になり得る高齢者や障害者への支援スキル、フェーズに応じた柔軟な対応力の獲得が求められます。官民間わず地域が多機関との顔の見える良好な関係構築、住民の自助、共助の仕組みづくりも欠かせません。そして何より、各自が日頃から家庭内の防災対策と併せ、職員全員参集に備え可能な範囲で家族と調整しておくことも心がけたいです。

こども家庭センターにおける統括支援員と保健師

港区保健福祉センター民生子ども課 黒田 あい

令和六年四月児童福祉法の改正により、母子健康を担う「子育て世代包括支援センター」と児童福祉を担う「子ども家庭総合支援拠点」の機能を統合した「こども家庭センター（以下センター）」が新設されました。さらに、本市においては、令和五年度から教育と福祉の連携強化を図ってきたことから、教育との連携も加え、妊婦から十八歳までの子ども家庭支援を一体的に提供する仕組みができました。

センターが担う主な役割は三つあり、一つ目は、個別支援として子どもの顕在的・潜在的な課題を、「家庭」を単位として保健及び福祉の一体的な視点で虐待予防のアクセスメントを行います。それを元に、家庭で行うことと支援者ができること（母子保健事業や家庭支援事業、障害者福祉事業などの多様なサービスや地域資源を有機的に組み合わせ明示）を対象者と共にサポートプランに落とし込み課題を整理していきます。そして、そのプランが滞りなく実行されるよう統括支援員が関係機関の調整等を行います。二つ目は、地域支援として、

地域のニーズや既存の資源を把握し、地域ネットワークの形成を図ります。三つ目には、普及啓発があり、こども自身が自らしく生きていける環境を整えることが挙げられています。また、センターには、統括支援員が必置となっています。任用要件は母子保健、児童福祉に係る資格を有し、母子保健と児童福祉の役割を十分に理解している者とされ、必ずしも保健師でなくてもよいのですが、私は統括支援員として業務をする中で、保健師として培ってきたスキルを活かすことができる職務だと感じています。

例えば、個別支援においては、福祉支援の中で兄弟ごとに担当者が決められ、それぞれ支援を受け困惑する母に直面しました。この縦割りの支援は課題のアセスメントも縦割りで実施されるので、家庭内にある横断的課題が見えづらくなり、根本的課題が解決されず問題が長期化すると言う側面もありました。これに対して、保健師として地区担当制の公衆衛生看護活動で行ってきた、「個」の先にある「家庭」

の支援の視点でマネジメントしていけば包括的な支援ができるのではないかと考えます。また、他機関調整においても、表面的になぐのではなく、相手の現状や背景・理解・理念を大切にしながら共通認識を図っていくことが求められますが、これは保健師の「見て・つないで・動かす」という基本的な活動と同じスキルで展開できると考えます。さらに、地域資源の把握や地域ネットワークづくりについても、個別課題から地域課題を導き、地域ケアシステムの構築に長年取り組んできた強みを生かせる業務だと感じています。

保健師は、時代に応じ求められる役割や職務が変わります。しかし、個をみて家族を支援しながら地域課題を見極め、ケアシステムを構築して地域を醸成させていく活動のコアは変わらないと考えます。時代の変化に柔軟に対応しながら保健師の能力を発揮し、新しい職務を全うしていく所存です。

能登半島地震の被災地支援を振り返って

防災危機管理局地域防災課

大橋 加奈

防災危機管理局には「平常時における全市の危機管理の統括」及び「災害などの危機事象発生時における司令塔」の二つの役割があります。私が所属している地域防災課は地域防災力の向上を推進し、その中で要配慮者対策の個別避難計画作成事業を担当しています。そして、災害対応として能登半島地震における被災地支援や南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発令等を経験しました。

今回は令和六年一月一日に発生した能登半島地震への対応について振り返りたいと思います。被災地支援の流れは国等からの要請を受け、支援する自治体が決定すると災害マネジメントを行う総括支援チームが現地に派遣され、災害対策本部運営への助言、支援業務の陣頭指揮を執ります。名古屋市は石川県七尾市の支援に入り、避難所運営マネジメント、公衆衛生看護活動、家屋被害調査の専門知識を必要とする分野に職員を派遣しまし

た。私は避難所運営マネジメントのために派遣され、ニーズ把握や応援職員の調整、七尾市や他都市との業務調整等を行いました。避難所等に出向き、現場視察や被災者及び地元、応援職員と話す機会を得て多くの事を学びました。

その活動の中で避難所運営に携わる職員から「保健・医療・福祉チームの巡回スケジュールや役割がわからず、感染症対策・環境整備等の相談がしにくい」「夜間に体調不良者が出た場合の対応が不安」、避難者から「発災直後から健康相談ができてよかった。二か月以上経過すると生活再建に向けての相談がしたい」という話を聞きました。また、つながりの強い地域では自主的な避難所運営を行いつつ、避難者が地域に戻れるよう調整し、早期に避難所を閉鎖していた事が印象的でした。

現在、名古屋市において能登半島地震の検証を進めています。健康管理部門

と避難所運営等災害対応を統括する防災部門がタイムリーに情報共有できる環境や地域のつながりづくりの必要性を強く感じました。

災害に備える事は「命を守る行動」と言えます。住民に向けては自助・共助の継続的な啓発、行政としては日々の業務の中で各部署や関係機関と協力関係を構築する事、職場内では保健センターはもちろん、区における役割や市全体の動きを理解する事が大切です。

保健師の強みは専門知識があり、地域のキーマンや社会資源を知っている事、行政として地域づくりに携われる貴重な存在である事です。保健師の「みる・つなぐ・動かす」という原点は、広い視野を持つことで防災にも役立ち、汎用性があると感じています。

最後に、災害時の対応として福祉の視点が重要視されており、地域包括ケアシステムの構築、重層的支援体制の整備を進める事で救える命は増えると考えます。今回、多くの保健師が被災地に派遣されました。この経験を共有し、今後活かして頂きたいです。

第八十三回日本公衆衛生学会総会における演題発表をして

中村区保健福祉センター保健予防課 眞下紗菜

私は令和六年十月二十九日～三十一日にかけて、日本公衆衛生学会総会に職員派遣として参加しました。今年の総会は北海道札幌市にある札幌コンベンションセンター及び札幌市産業振興センターを会場に「ともにいきる協創を拓く対話」をテーマとして開催されました。多数のシンポジウム、ランチョンセミナー、一般演題（口演、ポスター）発表が企画され三千六百名を超える参加者が集まり、どの会場も活気に満ちていました。また、総会では以前お世話になった方々との再会や全国で公衆衛生に尽力する方々と交流し、その熱意に触れることができたのは直接参加したからこそ得られた貴重な経験でした。

今回の派遣は、令和五年度に天白保健センターの母子調査研究にて取り組んだ「産後の母親を対象とした身体症状の実態調査及び支援」が、第七十回名古屋市長賞を受賞し、日本公衆衛生学会の派遣演題として選出されたことによるものです。この研究は

保健看護全体の協力のもと産婦の身体症状に関する実態調査を実施し、課題解決のために地域の理学療法士とも協働して身体症状のセルフケア指導媒体を作成しました。現在は新生児乳児訪問で媒体を活用しています。腰痛や骨盤帯痛のある女性は、そうでない女性に比べて三倍以上、産後うつ症状が見られたという報告もあり、身体面のケアをすることは精神面のケアにも繋がっていると云えます。学会ではこれらの報告をポスター発表として行いました。ポスター発表は口演発表と異なり、参加者にポスターを見てもらいながら直接対話して行うことができ、参加者自身に感じ交流しながら行えた点がよかったです。参加者からは「産後は精神

面に注目しがちだが、出産の代償として身体への負担は大きい。骨盤底筋群の損傷は尿失禁や子宮脱につながる可能性がある、身体面のケアも重要である」「所属する自治体でも同様の課題を感じておりこのような取り組みを実施したい」と感想をいただきました。

日々の保健師活動での気づきを所内の保健師らや地域で活動する理学療法士と対話を重ね、相互理解を深めながら課題解決に向けて新しいアイデアを生み出す、まさしく総会のテーマである「協創を拓く対話」を体現した保健師活動だったと活動意義を振り返る機会となりました。

産後の母親を対象とした身体症状の実態調査及び支援 (P05-15 (29PM109))

1. 目的: 産後の母親の身体症状の実態調査を行い、支援方法を明らかにする。

2. 方法: 産後1年以内の産婦を対象としたアンケート調査を実施。対象: 産後1年以内の産婦 255名、計 280名。調査項目: 「産後の身体に関するアンケート」。

3. 結果: 「産後の身体に関するアンケート」の結果。腰痛や骨盤帯痛のある女性は、そうでない女性に比べて三倍以上、産後うつ症状が見られたという報告もあり、身体面のケアをすることは精神面のケアにも繋がっていると云えます。

4. 支援方法 (指導用媒体作成、活用): 産後1年以内の産婦を対象としたセルフケア指導媒体を作成し、活用する。

5. 結論: 産後の母親の身体症状は多岐にわたる。セルフケア指導媒体の活用により、産後の母親の身体症状の軽減が期待される。

第十三回日本公衆衛生看護学会学術集会における ワークショップの企画・開催

健康福祉局健康部健康増進課 唐川 祐一

令和七年一月四・五日に開催された、第十三回日本公衆衛生看護学会学術集会において、全国保健師長会学会・学術に関する委員会としてワークショップを出展した。

全国保健師長会では自己研鑽や資質の向上の一環として、平成二十七年度からワークショップを開催している。

今回のワークショップでは、「変わりゆく保健師の役割と変わらないコアについて考える」をテーマに企画を行った。

保健師は、公衆衛生看護という専門性を発揮し、時代の流れにに応じて、その時々健康課題に対応してきた。

一方で、健康課題が多様化・複雑化する中で、保健師のみの活動では、健康課題を解決することがますます困難となってきた。

住民のQOL向上を目指す保健師活動の推進には、多(他)職種との連携が欠か

せない。

地域で活躍する関係機関、急激なスピードで変化する健康を取り巻く環境、これまでの保健師としての常識が通用しにくい時代であり、ともすれば、保健師としてのコアを見失いやすい社会環境であるともいえる。

今回のワークショップを進めるにあたって、保健師のコアを見つめるためには、保健師の視点と他職種の視点(期待)の両輪で保健師について考えることが重要であると考えた。

そこで、事務職の視点として夏原善治氏(ジャパンドリームヘルスケア(株)代表取締役社長 元滋賀県東近江市健康医療部長)、保健師の視点として田中明美氏(奈良県生駒市特命監)を話題提供者とした。

夏原氏からは、元行政職員として保健師と連携・協働した様々な施策の企画・

実践の経験から、「いつの時代も自治体には必要不可欠な存在、様々な職種等を繋ぐ主人公になってもらいたい」というエールをいただいた。

田中氏からは、「保健師の保健・医療・福祉それぞれの言葉に通訳できる特性が連携の大きな強み」というお話をいただいた。

その後の参加者同士の意見交換では、「保健という、おせっかいをできる存在が保健師の強み」「様々な職種等の強みを共通の言葉に通訳し、繋ぎ、関係を紡ぐことが保健師が大切にしなければならぬこと」と等の意見があった。短い意見交換の時間の中で、参加者全員がコアについて明確に言語化できたわけではないとは思いう。しかし、意見交換の様子から、答えがすぐに出るかどうかに関わらず、繰り返し丁寧に、コアを確認するプロセスが自信の抛り所の確保に重要だと感じた。

柳のように、揺るがないコアとうまくブレる、しなやかな思考と活動が今後、保健師が住民のために、必要な職種として残っていくうえで大切なことだと改めて感じた。

令和六年度全国保健師長研修会等報告

緑区保健福祉センター保健予防課

伊藤 和子

令和六年十一月八日(金)福井県福井市において開催された全国保健師長研修会、翌十一月九日(土)全国保健師長会代議員総会研修会について報告させていただきます。一日目のテーマは「地域包括ケア」誰ひとり取り残さない保健活動を目指して」でした。厚生労働省保健指導室の後藤氏からは、能登半島地震の振り返りで、局地的な災害であればどつと外部の支援チームが入るのが定番となっているため、受援側、特に保健師の役割としてマネジメント機能が求められるという話がありました。東京都健康長寿医療センター研究所の藤原氏からは、共生社会のつながりづくりの秘訣は多世代型の「仕掛け」で職域、学校との連携、「場」が重要である。世代間交流の好事例として絵本のシニア読み聞かせボランティアや空き家を利用した官民連携の活動が紹介されましたが、長年継続している秘訣はまさに「人」。少数でも本気でセンスがあるキーパーソンを援軍にすることが必要であるとのことでした。

武蔵野大学看護学部の中板氏からは「誰ひとり取り残さない健康づくり」のため、社会が起こしている不平等が要因である「健康格差」縮小が必要。それにはポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを連動させて行っていくことが不可欠である。具体的には九割以上の受診率である乳幼児健診(ポピュレーションアプローチ)により虐待リスクを持つ家庭を「こと」が起こる前にスクリーニングし支援をスタートさせることができる。また寄り添い、「信頼に値すると親たちが実感できる援助関係」を構築するプロセスが虐待を予防する、それを現した「結果」がサポートプランであると話されています。

実践報告では、地域包括ケアには他職種協働がカギと言われるが、まずは自分たちの強みをI(アイ)メッセージで説明すること、保健と福祉で目線が異なるからこそ、話し合う意味があり、お互いの強みをのりしるで補強できる、といった助言が心に残りました。

二日目の研修会では、「次期統括保健師の育成」管理期に向けた中堅期保健師の人材育成」という基調講演が国立保健医療科学院の茂木氏よりありました。統括保健師へのインタビュー調査を行った結果から見えてきた人材育成の課題と取り組みについての報告でした。課題は①事業化・施策化能力を向上させる②行政能力を向上させる③次期管理職(統括保健師)になることを早期から意識させる④中堅期保健師が抱える状況を理解し過度なプレッシャーを与えずモチベーションを向上させる、の四点に整理された。最も注目すべきはこの四点目で、「みんなが育っていききたい！昇進したい！と思える組織風土の醸成」が重要であるとのことでした。言葉で言うのは簡単ですが、非常に難しい課題です。それには「自信・自己効力感を持たせる」「保健師の魅力や課題を再整理させる」「複数のロールモデルを参考にし、管理職保健師(統括保健師)をイメージできる」「プライベートと両立できる」という取り組みを示唆されたとのこと。具体的に考えると、要は身近な私たち課長補佐級以上の保健師が、眉間にしわを寄せて苦しそうに仕事をしていては

いけない、楽しみに仕事に取り組み、保健師の仕事の魅力や醍醐味を伝えていくことが必要なのでは、と感じました。これまで私が指導を受けた先輩保健師さんを思い返すと、素敵な笑顔が浮かびます。先達

後輩へのはなむけ

今、想いついごと

昭和六十二年に名古屋市に採用となり三十八年間、振り返るといろいろなことがよみがえりつつ、時の流れの速さをも感じています。

これまで、保健センターや区役所、外郭団体と様々な部署を経験しましたが、役職定年を迎える最終年である今年度、天白区政部地域力推進課へ配属となりました。

令和六年度は、天白区は令和七年二月一日に区制五十周年を迎えるという大切な節目の年でした。保健師という技術職員の課長配置に期待されていることは何だろうか、と考えたこともありましたが、明文化された正解はなく、結局は職名ではなく自身が責任をもって納得できる仕

の教えを後進にしつかり伝える覚悟を改めてさせていただく機会となりました。受講の機会をいただき、誠にありがとうございました。

天白区政部地域力推進課 伊藤 清美

事を積み重ねていくことだったように今は思っています。

さて、天白区制五十周年を迎えるにあたり天白区では、天白区制五十周年記念事業実行委員会を立上げ、名古屋市補助金と協賛金により、記念式典や記念誌の発刊などとともに多くの記念事業を開催しました。なかでも、天白区内全十七学区で開催された学区主体の地域交流イベント「かほっちミーティングインコミセン（以下、「インコミ」と言う）」は、各学区に三十万円の資金を提供することができたので、各学区は思いっきり工夫を凝らし、世代間交流会や夏まつり、子どもフェスティバル、寄席、防災フェスタ、ウォーキングなどを自由に行い、どのイ

ベントも大盛り上がりでした。併せて、区内関係公署・所によるパッケージ企画の実施、実行委員会による天白区のマスコットキャラクター「かほっち」のお友だちづくりにおいては、参加した子どもたちの絵から各学区に一人ずつ、計十七人のお友だちが誕生しました。

インコミの開催をとおして、地域住民同士だけでなく関係公署・所や区役所も含めた地域の交流、つながりづくりができたこと、地区組織の活性化、また、形あるものとして各学区のキャラクターの誕生という、次へつながるもの・ことが多く得られたように感じました。

このインコミ事業は、全学区で三十万円を原資に学区主体で五十周年を地域と区役所等で一緒に祝おうという、学区にとつても区にとつても初めてのものでした。学区にとつては、実施に向けた企画、事前調整、当日運営、精算などの事後処理：と初めてであることも多くありました。また、地区役員の学区運営に対する考え方や学区内の協力・連携状況、力量なども様々でした。地域力推進課としては、いかに区政協力委員長や学区連絡協議会会長を始めとした地域の皆さまをサポート

トし一緒に楽しく行っているか、かがカギで、到底当課のみでできることではありませんでした。そのため、区役所の課長、課長補佐による地区担当制をベースに区役所全課の協力のもとこの事業を実らせることができました。

ただ、この結果を得ても、心に引っかかっているのは、この事業を展開する中に保健師の姿が見られなかったことです。当初、学区担当保健師の力をぜひ借りたいと考え、相談し、後押しもいただき発信しましたが、自身の調整力、交渉力が至らず実現しませんでした。

地域力推進課に席をおくと、取りに行かずとも常に地域情報が入ってきます。保健師活動を連想させる情報も少なからずあり、気になる時もあります。先日は、「民生子ども課と保健予防課に、地域密着の子育て支援として産前からの仲間づくりや支援者のネットワークづくりを行いたい」「マタニティフェスタ」の開催協力依頼をしたが断られてしまった」と経過はわかりませんが結果のみ話を聞く、ということがありました。

保健師が制服を着て地域へ出ていた頃は、制服が保健師の存在を視覚で示して

いたのかもしれない。制服がなくても「保健師は地域の顔」であり、地域へのこだわりを持って価値ある保健師活動を展開、発展し続けるものと、今、想っています。

最後に、なでしこ会の皆さまのご健康と活躍、そしてなでしこ会のさらなるご発展を心よりお祈り申し上げます。



新会員になつて

私は学校を卒業後、臨床等を経験せず名古屋市に就職しました。入庁日、配属先の保健センターに到着するなり最初に行つたことは、夫からのDVについて相談に来ていた方のお話を聞いた事でした。当時は何をすべきか全くわからず、大変不安だったことを覚えています。私が困っていると、まだ名前も伺えていない先輩から「とりあえず話を聞いてみたら。」とご指導いただいたことが印象に残っています。(当時は「なんて薄情な人だ…」と思っていました。)先輩にとつては何気ない一言だったのかもしれませんが、この言葉は、私の中では大きな気づきに繋がったものとなっています。学生の頃「信頼関係の構築」が大切であるということを学んできたものの、保健師と対象者との信頼関係をどう構築していくのかについては、私自身よく理解できていませんでした。今も明確な答えを持ち合わせておりませんが、一つの答えとして「会

健康福祉局感染症対策課 増田 瑛

話を通じて相手を理解しようとする。」ことであると教えていただいたのだと理解ができました。また、新人だからという理由で目を背けるのではなく「まずやってみる」ことの大切さを伝えていただいたのだと思います。この経験のおかげで、これからの不安だけでなくほんの小さな自信も持つことができました。

「まずやってみる」精神を取り入れた結果としては、少しの成功体験と数えきれない程の失敗でしたが、たくさんの助言や指導のもと、ここまで育てていただいた先輩保健師方には感謝の気持ちでいっぱいです。

入庁して四年が経過した頃、コロナ禍となり、対象の生命の危機、急激なアウトブレイクへの対応等、日々アップデートされるスピード感を持った業務を経験しました。その後、現在の配属である市役所の感染症対策課に異動となりました。現在の所属では、結核対策を担当しており、

市全体の発生動向の確認や、日本語学校での結核健診の実施計画立案等を行ってきました。そのため、ここ数年はコロナや結核等の感染症対策に携わる機会が多かったです。コロナ対応等の感染症対策は通常の保健師活動ではない意見も聞かれますが、私自身はそう思いません。疾病の知識から対象や集団を観察し、リスクマネジメントを含めた関係機関との連携、協働を行うことでまん延を防止することは、保健師の見る力・繋がる力・動かす力のそのものであると考えています。感染症対策という限られた分野ではありませんが、目の前の実務だけでなく、少し俯瞰的な角度からの施策立案まで幅広い視点で業務を経験させていただきました。この経験をもとに、先輩方のようにチャレンジ精神を忘れず、周囲と育ちあえるような保健師になっていきたいと考えています。

今回、大変歴史のあるなでしこ会に入会するにあたり、寄稿を通じてこれまでの振り返りの機会を頂戴することができました。深くお礼申し上げます。今後のご指導の程何卒よろしくお願いいたします。

新会員になって

健康福祉局健康増進課 秋吉佳恵

私が保健師になりたいと思ったきっかけは、高校生の時に行った職業調査で、病気を治すのではなく、病気を予防するという観点から働く保健師という職業を知り、非常に興味を持ったことです。

就職したのは平成二十三年で、東日本大震災があった年でした。就職当初、すでに先輩方が災害派遣に参加している中で、自分に保健師として何ができるかと非常に緊張していたことを覚えています。それでも、尊敬する上司や素晴らしい先輩方に囲まれ、丁寧な指導の下で働くことができ、保健師の仕事にやりがいを感じました。

特に地域づくりでは、先輩の学区を参考にしながら、民生児童委員の全戸訪問に同行し、実際の地域の高齢者の声を拾い上げ、課題を抽出しました。そして、地域課題について地区役員、いきいき支援センター、社会福祉協議会等とそれぞれの考えを共有し、課題解決に向けた高齢者サロンを立ち上げました。自分だけではできないことが、地域や関係機関を卷

き込みながら実施できたのは地域共生、多職種連携の観点として今の保健師活動にも役立つと思います。

昇任試験を受けようと思ったきっかけは、コロナ禍の中保健センターで様々な経験をしたことからです。新型コロナウイルスに対する健康危機管理はもちろん、コロナが引き起こした社会全体への影響により、さまざまな健康課題が浮き彫りになりました。今までの業務では通用しない場面もありました。

予期せぬ妊娠やDV、児童虐待など、多方面から人が流れ込む中区ならではの問題あるケースを対応する中で、多機関連携を積み重ね、限られたリソースで、他の係や課を巻き込みながら多文化共生子育てサロンやNGOと協同した育児相談会、日本語学校への包括的な健康支援、ICTを取り入れた高齢者向けの教室など事業を展開することができ、担当地区だけでなく区全体を動かすことの面白みを感じました。そして、現在の職位では経験できないような分野、または市全体の取

り組みに挑戦したいという思いが強くなり、昇任試験を受ける決意を固めました。

今年度は、健康増進課で精神保健担当として配属され、初めての本庁かつ保健師一名配置で不安が強かったのですが、市全体での精神保健の課題を学び、その中で期待される保健師の役割について考えることができました。そのためには保健師同士だと感覚的に伝わっていたことを丁寧に言語化してお互いに理解できることが重要であると実感しました。この経験は、今後、昇任した際にも継続して意識していきたいと思っています。

今後も保健師として、市民誰もが心身ともにより健康的に暮らせる名古屋市になるよう、日々精進していきたいと思っています。これからもご指導よろしくお願いたします。



新会員になって

健康福祉局健康増進課 加藤 菜津美

私は任期付保健師を経て、名古屋市に入庁してから学区担当保健師として、従事してきました。この原稿を書いている現在は、令和六年能登半島地震の中長期派遣で、七尾市役所にて災害支援に取り組んでいます。

派遣の話を受けた時は、挑戦してみたい気持ちよりも、私で大丈夫なのかといった不安な気持ちが大きかったです。派遣が決まった時も、自分がした選択に自信を持っていませんでしたが、先輩保健師から「やらなかった後悔よりも、やったあとの後悔のほうがいい」と言葉をいただき、気持ちが落ち着きました。保健師の言葉かけのすごさを実感し、自分はまたとない機会を頂いたのだ。できる限りのことをしてこよう。自分なりに成長できるように頑張ろうと、前向きな気持ちに切り替わりました。

派遣当初は、災害支援のスピードについて行けず、今まで上手く回っていたことが私に代わったことで滞ってはいけなさと、焦りばかり感じていました。今必要

な支援は何か、優先順位は合っているかを七尾市の職員にも確認しながら進めていきましたが、七尾市がどのように復興していきたいか、目指す姿がわからなくなることもありました。そのような時は、名古屋市の課長や課長補佐が話を聞いてくださり、課題の見直しや方向性の整理をしてくれました。また、私は自分がやらなければという意識が強く、被災自治体が自立して災害支援を継続できるように、支援することを見落としていると、気付かせてくれました。さらに、帰名報告では部長や担当局長、局長から温かいお言葉をいただき、毎回励まされ、一人ではないと見守られている安心感を与えていただきました。

終盤にさしかかった現在は、少しでも早期復興につながるように、七尾市の住民の健康が守られるように、七尾市の職員が継続できることを意識して支援に取り組んでいます。私の活動は微々たるものですが、災害支援に携わることができたことに感謝しています。

まだ学びの途中ですが、私はこの派遣を通して、災害支援だけでなく、多くのことを学ばせていただきました。その一つに、名古屋市以外の自治体について知り、私は保健師として恵まれた環境にいることを再確認しました。これも先輩方が保健師の能力と素晴らしさを伝え、保健師が保健師らしく働ける環境を作ってくださったからだと思います。

私も後輩保健師のため、先輩方が築き上げてきたことを継続できるように、なでしこ会の先輩方の背中を追いかけて、頑張っていきたいと思います。まだまだ若輩者でありますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。



自分にできること

千種区保健福祉センター保健予防課 小崎 真弓

令和五年十月ごろ、当時の課長に声をかけられた。「課長補佐の推薦の話がきているけれど…」と。令和六年度から始まる「係長昇任制度(推薦型)」のことだ。それを聞いたとき、この話を受けるべきか。私はなぜ名古屋市の保健師になったのか。ここで何がやりたいのかを改めて考えた。

私は病院で七年間の集中治療室勤務と訪問看護ステーション勤務を経て名古屋市に入庁した。集中治療室では、患者は点滴等の医療機器につながれ、常に一定の照明と単調な機械音により、誰でも「ICUシンドローム」になる。時間の感覚がなく、精神的に不安になる中、「お母ちゃん!」「家に帰らせろ〜」などと叫んでいた。やはり人は住み慣れた場所が一番。家族のそばが一番。この状況になる前に、病気にならないような予防の支援はできないかと考えるようになった。保健師の免許を取得し、「訪問看護ステーションを立ち上げよう!」と思い、民間の訪問看護ステーションで働いた。訪問看護ステー

ションでは利用者だけでなく、その家族も含めて支援はするものの、それを地域の課題へという広い視野での公衆衛生活動はできなかった。モヤモヤした気持ちを抱えながら仕事をしていた。ちょうどその時、東海豪雨を経験した。この時に感じたことは訪問看護ステーションと契約をしている利用者の支援はできるが、それ以外の情報はなく、自分に何ができるのか、やはり広い視野で公衆衛生活動をやりたい、と考えるようになり:そんなこんなで「行政保健師」に行き着いた。

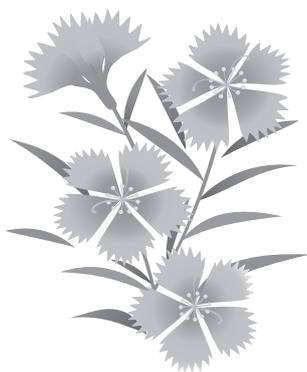
保健センターでは、住民一人一人にじっくりゆっくり時間をかけて関わり、その健康課題を地域の健康課題として捉え、予防的な観点から事業を展開していく:保健師になったばかりの頃は「自分は看護師の方が向いているかも?」と感じることもあったが、あつという間に看護師経験年数を超え、その倍以上の期間働いている。

また、三回目の異動で教育委員会の勤務になった。ここでは、教職員の健康管理

理・安全衛生という初めて経験することばかりだったが、「職員のメンタルヘルス」「風通しのよい職場環境」などを考えることができ、そこでの経験はとてもしっかりと身につけると感じる。

そして、課長補佐となり数か月。今までとは違う立場で自分に何かできるのか。何をしたいのか。正直まだわからないが、推薦してくださった方々と自分の力を信じて、「自分らしさ」を忘れず、人材育成の観点からも、経験してきたことや感じていることを、活かしてしていければと思う。

こんな私ですが、ご指導どうぞよろしくお願ひします。



新会員になつて

熱田区保健福祉センター保健予防課

内山 郁子

私が保健師を志望したきっかけは、身近な人の病気です。私が学生の頃、母親の乳がんが再発し、がん治療での在宅療養、緩和ケア、看取りを経験した事が動機となりました。その後、看護大学にて看護を学ぶ中で、病院で患者さんとして会う前に何かできないのかとの思いから、保健師を志望しました。

保健師としては当初、出身地近くの自治体で四年間、行政保健師として勤務させて頂き、地域の方々と様々な協働を経験させて頂きました。その後、平成二十二年に名古屋市に入庁いたしました。

名古屋市入庁前は、これまでの学びを活かし保健師業務にあたろうと思っておりましたが、入庁後、当時の上司から不足する知識技術の指摘を受け、系統立てた学びの積み重ねの大切さを痛感しました。解らない事があればその都度メモを取り、後で必ず調べ整理し理解する事。日々の業務の振り返りを行い、次に同様の課題にあたった際の対応を考える事。一つ一つは当たり前で些細な事ですが、

続ける事で自分の軸作りに繋がった様に思います。

入庁後は二か所の保健センターにて保健師業務を経験させて頂きました。令和二年、新型コロナウイルス感染症の市内初発患者が発見された際は、地域包括ケア推進担当保健師として従事しております。感染症業務に追われる中、閉鎖する事業の代わりに地域包括ケアとして何ができるか、次々と陽性者が出る高齢者施設へ何ができるか、限られた人員予算でタイムリーに対応し最小の業務負担で最大効果を出すにはどう企画立案したら良いか、当時の上司や関係機関の皆様とアイデアを出し合い試行錯誤の中で対応させて頂いた事も、私にとって深い学びとなりました。

私の昇任試験受験のきっかけとなりましたのは、総務局共済組合への配属です。初めての正規保健師職員配置として、特定保健指導業務や福祉事業、データヘルス計画立案に携わらせて頂きました。制度の仕組み上、保健指導受診率や健診

データ改善率等の結果数値が求められる職場において、経理や契約、業務管理運営に携わりながら、他の健康保険組合の取り組みを学び、事業の外部委託化のメリットやデメリット、費用対効果の高い事業設計、保健指導の質と評価等、これまで深く考えて来なかった視点で業務の在り方を考え、それらを事務職員へ論理立てて説明する事の難しさを経験させて頂きました。日々、力不足を感じ学びに努めましたが、今思えば私にとって保健師としてどうあるべきか、保健師として役割をどう果たすかを考える大変貴重な時間であったと感じます。

現在、保健センターにて保健看護担当課長補佐業務にあたらせて頂いています。業務が安易な自己満足で終わってしまわない様に、同僚保健師ら全員が充分にその力を発揮し組織として担当区の保健衛生の向上に貢献できる様に、努めてまいりたいと思います。ご指導のほど、どうぞよろしくお願い致します。

新会員になって

天白区保健福祉センター福祉課 山崎 信人

「疾風に勁草を知る」という言葉があります。激しい風が吹いてはじめて勁草(丈夫な草)が見分けられるということから、困難に直面した時に本当に大切なものがわかることを表しています。

私は、中保健センターに配属中、新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナウイルス)の初期対応を経験した後に、新型コロナウイルス対策室にて第十波まで施設のクラスター対策や感染拡大防止のための予防活動を行ってきました。

新型コロナウイルス対応の中では、誤った知識に基づく差別や偏見を目の当たりにし、感染症と人権問題が深く関わり合っていることを学び直すとともに、誤った対策から施設職員が過重な負担を重ね疲弊する様子やクラスターが発生してから施設内の対策を変更することの困難さから、平時からの正しい知識に基づく予防的な備え、啓発の重要性を実感しました。

また、中保健センターでは、第一波の前に、第七波の活動として、大須商店街組合の組合員に対し、新型コロナウイルスの感染予

防に向けた正しい知識の啓発や手洗いチェッカーを用いた手洗い指導等の衛生教育を実施しました。名古屋市の初発患者の発生日は令和二年二月十四日でしたが、二月一日に実施しテレビでも取り上げられました。内容は基本的なものでしたが、組合員の真剣なまなざしや、講話に耳を傾ける姿から、予防的な視点を持つた活動は地域で暮らす人々の安心につながるものと実感するとともに、予防と地域活動の密接なつながりを再認識でき、貴重な経験でありました。

その経験から、パンデミックという激しい風が吹いても倒れずに残る公衆衛生において大切な「勁草」のひとつは「予防的な介入」であると考えています。公衆衛生の原点である予防的な介入は、保健師活動の魅力の一つであり、他に譲ることができない保健師軸であると思います。

現在、私は、団塊の世代が七十五歳以上となる二〇二五年の節目に福祉課にて地域包括ケアシステムの深化・推進や重層的支援体制整備事業(以下、重層)に携

わっています。関係機関との協働・連携や住民参加を軸としたネットワークによりその人らしい生活を支える仕組み作りは、まさに予防的な取り組みと言えます。

また、ケアシステムの考え方は、対象とする集団や世帯を組み替えることで様々な分野に応用でき、課題が深刻化することを未然に防ぐための仕組み作りにも応用できます。重層における複合的な課題を抱える世帯は、課題の糸が複雑に絡み合い、ひも解くことは容易ではありません。ケアシステムの考え方と重層を連動させ、複雑化する前に対応できる仕組みづくりにもつなげていけるように意識して取り組んでいきたいと思っています。

おわりに、これまで先輩方をはじめ、数多くの方々に支えられてきました。出会ったすべての方々への感謝とともに、これから自分のできる貢献を重ねることで恩返しができる貢献を重ねることをご指導よろしくお願いたします。

新会員になって

平成十四年度(二〇〇二年)、名古屋市内に採用していただき、私の保健師としての歩みがスタートいたしました。平成四年は保健師助産師看護師法の改正により「保健師」へと名称が変更した年でした。また、平成十二年には介護保険法と児童虐待の防止等に関する法律が施行され高齢者や母子を取り巻く問題が大きく様変わりしている渦中でした。当時の保健看護担当主査から「二十一世紀の保健師さんね!」と激励の言葉をいただいたことは昨日のことのように思い出されます。今思えば、それまでの保健師活動から少しずつ変化をし、よりハイリスクアプローチが求められはじめた時期だったのかもかもしれません。

瑞穂保健所で七年間、地域の保健師としての基礎を築かせていただきました。七年間、固定の学区を継続して担当し、上司や先輩方に支えていただきながら保健師活動の楽しさ、やりがい、難しさや苦しさ等を経験することができました。子育てサロンや自主グループの立ち上げと

教育委員会事務局教職員課 永井千春

いった、地域の力がなければ達成できないポピュレーションアプローチにも携わることができました。

その後、中村保健所、中川保健センターでの勤務を経て環境局公害保健課への異動を経験しました。これまでの二十年の保健師キャリアを捨てて転職をしたような思いになる程、新しい業務を覚えることに必死な毎日でした。ともすると日々追われてこなすだけの業務になってしまいう中、市全体の傾向をつかみ根拠法令に基づいた仕事を粛々と行うという行政保健師としての本質の仕事をさせていただいていることに気づきました。また、保健センターの保健師という専門職集団から離れ、行政職の方たちの中で仕事をすすめるにつれ、いかに保健師の仕事を周囲に理解してもらい、専門職としての自分を生かせるのかを考える機会ともなりました。上司や同僚の助けがなければ乗り越えられなかった濃密な時間を過ごすことができました。そしてここでの貴重な経験は私の保健師としての幅を広げること

となり、大きな財産になりました。

現在は教育委員会で教職員の健康管理を担っています。産業保健分野での業務は新たな刺激と学びが多く日々勉強中です。職業人としての教職員という側面からだけではなく、その人の背景や家庭環境、健全な職場環境にまで目を向けられるのは地域保健で培った視点が生かされているからだと思っています。また、教職員集団の健康課題を考え十年・二十年先の集団の姿を想像しながら楽しく仕事をしています。「保健師」という仕事はどのような分野でも形を変えながら「健康」という切り口で専門性を発揮できる素晴らしい職業であると実感しています。

今後はこれまでのすべての経験を糧にし、少し違った立場から物事を考え、仲間とともに前向きに仕事に取り組んで参りたいと思います。今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。



先輩からのメッセージ

第十三回日本公衆衛生看護学会学術集会に参加して

山羽 能吏子

令和七年一月四・五日の学術集会は愛知県で初めての開催であり、会長・副会長がかつて勤務した後輩のため、応援したいという思いから参加を決めました。当日参加登録し開会式に臨みました。大

村知事始め広沢新市長等の御挨拶に続き、坂本会長の「多様なパートナーとともに未来を創る公衆衛生看護」を本学術集会のテーマにした思いを丁寧に語られました。本題に入る前に、二年間名古屋市の保健師としての経験のお話がありました。新規保健師として就職した保健所で偶然同僚となり、同道訪問をしたことを思い出しました。その後青年海外協力隊に参加したことで頼もしい第一歩だったと思います。話を戻しますと多様なパートナーとは、同僚とかでなく、より広範な特定の目的を共有する二人以上の人々を指す位置づけだと思います。

後半、公衆衛生看護分野で働く保健師たちも深刻な自然災害や健康危機、グ

ローバル化の波の中で、従来の活動のうちでは限界を感じることも多いだろう。一緒に考える機会にしたいと投げかけられました。

コロナ対策等多くを体験し保健師の活動も新聞、テレビで報道されました。阪神淡路大震災・東日本大震災そして一年前の能登半島地震は現在も復興に向けた努力が続いています。最近の災害関連死の報道で体育館等の雑魚寝状態の中で、睡眠不足や周りへの気兼ねから排泄を我慢する等高齢者や障害等がある方々への配慮が足りない実態がありました。早急に「段ボールベット」の導入をと保健師が真剣に進言したことから、一月十一日にはダンボールベットが体育館に設置された画像がテレビに映り、保健師の役割の大きさが伝わり、うれしく思いました。話は変わりますが、名古屋市から一年間陸前高田市へ派遣された保健師の地区活動「お茶っこクラブ」始め介護予防の

教室等開催が評価されたことがありました。その保健師は帰名後も自主活動が出来る様に地域活動の基盤づくりをして来た後も、今も機会を見つけて顔を出していると聞いています。又、在宅避難者の家庭訪問による健康調査も大きな業務であり、地区活動の原点を実践で見せたいと思います。名古屋市を退職後は大学で教育に力を注ぐ傍ら、災害関連の講演講師の依頼を受け、実践に基づく役に立つ講義を続けています。

この度の学術集会は想像を超えた幅広い内容で全部は回れませんでした。今後の保健師活動に大いにいい影響を与えることができたと思います。

この学会の会長はじめ企画委員・実行委員など多くの元同僚や後輩らが活躍している場面に接しうれしさと頼もしさを感じました。とてもよい勉強の機会を頂き感謝いたします。



令和六年度 全国保健師長会名古屋支部 活動報告

(令和六年六月～令和七年五月)

1 総会・研修会等活動報告

実施日	活動内容	場所	参加者
令和六年 六月十八日(火)	令和六年度総会 令和五年度事業報告及び会計報告 令和六年度事業計画(案)及び予算(案)	梅の花	三十六名
令和六年 八月二十四日(土)	第一回 研修会 全国保健師長会東海北陸ブロック研修会(ハイブリッド方式)と意見交換会 テーマ…災害時の健康危機管理に備えた平時からの人材育成について 講師 富山県立大学看護学部 学部長 佐伯和子 氏	富山県 オンライン開催 (中保健センター)	現地参加 一名(支部長) オンライン参加 二十一名
令和六年 十一月十六日(土)	第二回 研修会 愛知県看護協会保健師職能委員会企画研修 テーマ…災害時の避難所の生活環境衛生対策 講師 オフィス環監未来塾代表 中臣昌広 氏	名古屋市	七名
令和七年 一月四日(土) 一月五日(日)	第三回 研修会 第十三回日本公衆衛生看護学会学術集会(愛知県) テーマ…多様なパートナーとともに未来を創る公衆衛生看護	名古屋市	三十九名
令和七年 三月	なでしこ 第三十一号 発行		発行部数 二二九部

2 役員会開催状況

実施日	活 動 内 容	場 所
令和六年 七月十六日(火)	第一回役員会 令和六年度事業計画・役割分担、全国保健師長会関連事業、研修、会報誌について	名古屋市役所
令和六年 九月十七日(火)	第二回役員会 全国保健師長会東海北陸ブロック支部長会・研修会報告 「令和八年度地域保健施策及び保健活動の推進に向けた国への要望」について 会報誌「なでしこ」第三十一号・研修会について	名古屋市役所
令和六年 十一月十七日(火)	第三回役員会 全国保健師長会代議員総会および愛知県看護協会保健師職能研修会報告 研修会・退職者を送る会・会報誌「なでしこ」第三十一号・会費について	名古屋市役所
令和七年 三月十八日(火) (予定)	第四回役員会 退職者を送る会について	未 定
令和七年 四月十五日(火) (予定)	第五回役員会 令和七年度総会について	未 定

3 被表彰者記念品贈呈

(1) 愛知県看護協会会長表彰

佐藤 かおり (東区保健福祉センター保健予防課)

(2) 愛知県看護功労者表彰

佐藤 かおり (東区保健福祉センター保健予防課)

4 全国保健師長会関連事業報告（令和六年四月～令和七年三月まで）

(1) 東海北陸ブロック理事・支部長会出席（富山県）（令和六年八月二十四日）
支部長 山田 昌 美（総務局職員部）

(2) 東海北陸ブロック研修会出席（富山県）【ハイブリット方式】（令和六年八月二十四日）
支部長 山田 昌 美（総務局職員部）
オンライン参加 参加者 二十一名

(3) 第四十六回全国保健師長会代議員総会出席（福井県）【ハイブリット方式】（令和六年十一月九日）
副会長 岡 本 理 恵（中川区保健福祉センター福祉部）
学会・学術に関する委員会
委員長 唐 川 祐 一（健康福祉局健康増進課）
代議員 伊 藤 和 子（緑区保健福祉センター保健予防課）
書面評決・オンライン参加
代議員 山 田 昌 美（総務局職員部）
代議員 長 沼 裕 子（健康福祉局健康部）

(4) 全国保健師長研修会出席（福井県）【ハイブリット方式】（令和六年十一月八日）
会員 伊 藤 和 子（緑区保健福祉センター保健予防課）

(5) 第十三回日本公衆衛生看護学会学術集会出席（愛知県）（令和七年一月四日・五日）
学術集会副会長 岡 本 理 恵（中川区保健福祉センター福祉部）
企画委員 荒 川 緑（賛助会員）
佐 藤 かおり（東区保健福祉センター保健予防課）
長 沼 裕 子（健康福祉局健康部）
その他 実行委員二十四名（なでしこ会二十二名、非会員二名）、ボランティア五名（非会員五名）

全国保健師長会名古屋支部（通称なでしこ会）規約

（名称）

第一条 本支部は「全国保健師長会規約」

第八条に規定されている指定都市の支部とし「全国保健師長会名古屋市支部（通称 なでしこ会）」と称する。

（事務局）

第二条 本支部の事務局は、支部長の所属機関内におく。

（目的と事業）

第三条 本支部は保健師業務の進歩発展と会員相互の連携親睦を図り、もって地域住民の健康づくりに寄与し、名古屋市市の公衆衛生の向上に資することを目的とする。

第四条 本支部は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 保健師及び保健師で課長補佐同等以上の業務に関する事項
- (2) 保健師業務について情報の収集及び提供に関する事項
- (3) 保健師業務についての研修に関する

る事項

(4) 保健師業務についての調査研究に関する事項

(5) その他本支部の目的達成に必要な事項及び支部会報発行

（会員と組織）

第五条 本支部の会員は、名古屋市職員のうち、次のいずれかに該当する保健師であつて本支部の目的に賛同して入会したものとす。

(1) 保健師で課長補佐と同等以上の職にあるもの

(2) 職員の任務に関する課長補佐昇任選考試験（看護保健職―保健師）に合格したもの

第六条 本支部は、次のブロックをおき、

会員は勤務公所地のあるブロックに所属するものとする。

- (1) 第一ブロック
（千種区・中区・昭和区・名東区）
- (2) 第二ブロック

(東区・北区・西区・守山区)

(3) 第三ブロック

(中村区・熱田区・中川区・港区)

(4) 第四ブロック

(瑞穂区・南区・緑区・天白区)

第七条 本支部の会員は、別に定める会費を負担する。

（役員）

第八条 本支部に次の役員をおく。

- (1) 支部長 一名
- (2) 副支部長 一名
- (3) 幹事 四名
- (4) 監事 一名
- (5) 特別幹事 若干名
- (6) ブロック長 四名

第九条 支部長、副支部長及び幹事は、総会において会員の中から選出する。

2 支部長は、幹事の中から実行委員長、書記、会計及び支部会報発行担当者一名を指名する。

3 特別幹事は、本庁課長補佐及び課長職担当職以上をあて職とする。

第十条 支部長は本支部を代表し、支部を総括する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときは支部長の職務を代

行する。

第十一条 役員任期は一年とする。ただし再任を妨げない。

2 補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第十二条 本支部の会議は、総会及び役員会とする。

2 総会は、毎年一回開催する。必要時、臨時総会を開催できるものとする。

3 役員会は、毎年一回以上開催する。

第十三条 総会及び役員会は、支部長が招集する。

2 総会は、会員の三分の二以上の出席がなければ開催することができない。

3 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 事業計画及び収支決算の決定
- (2) 事業報告及び収支決算の承認
- (3) 規約の改正
- (4) その他本支部の運営に関する重要事項

(会議の議長)

第十四条 総会は、議長として実行委員長が当たるものとする。

2 役員会の議長は、支部長が当たる。

(議決)

第十五条 会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決定し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

2 やむを得ない理由のため、会議に出席できない会員及び役員は、他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、支部規約第十三条第二項の適用については、出席したものとみなす。

(会計)

第十六条 本支部の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってこれに当てる。

2 本支部の会計年度は、毎年七月一日に始まり翌年六月三十日に終わる。

(雑則)

第十七条 この規則に定めるものの他、必要な事項は別途内規に定める。

附則

この規約は平成七年四月一日より施行する。

この規約は平成九年七月二十三日改正

この規約は平成十四年六月十八日改正

この規約は平成二十二年六月十五日改正

この規約は平成二十四年七月十七日改正

この規約は令和六年六月十七日改正



令和六年度 全国保健師長会名古屋支部 会員名簿

氏名	所属・職名	郵便番号	所在地	電話番号
山田昌美	総務局職員部担当課長(メンタルヘルス・保健指導)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一二六三
森郁子	総務局職員部安全衛生課課長補佐(メンタルヘルス・保健指導)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一二七六
倉知恭子	環境局地域環境対策部公害保健課課長補佐(認定審査)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一二六九〇
木村安奈	精神保健福祉センター所長補佐(支援)	四五三一一〇二四	中村区名楽町四一七一八	四八三一二〇九五
浅野佳代美	健康福祉局生活福祉部担当課長(高齢者の保健事業と介護予防の体的実施に係る企画調整)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一三三三九
桑原三佳	健康福祉局生活福祉部保険年金課課長補佐(国民健康保険保健事業)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一三五六七
長沼裕子	健康福祉局健康部担当課長(公衆衛生看護)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一三六一九
唐川祐一	健康福祉局健康部健康増進課課長補佐(公衆衛生看護)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一三六二七
秋吉佳恵	健康福祉局健康部健康増進課課長補佐心得	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一四〇七五
磯部多恵	健康福祉局衛生研究所業務課課長補佐(感染症対策)	四六三一八五八五	守山区桜坂四二二〇七	七三七一三七一一
竹田映梨子	健康福祉局健康部感染症対策課課長補佐(特定感染症等対策)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一二六三三
増田瑛	健康福祉局健康部感染症対策課課長補佐心得	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一二六三三
山内望美	子ども青少年局子育て支援課課長補佐(母子保健)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一二六二九
西田真紀	子ども青少年局子育て支援課課長補佐(母子保健)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一四六五五
藤崎祐子	子ども青少年局保育部保育運営課課長補佐(医療的ケア児の支援)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一四六四八
佐々木直子	中央児童相談所相談課課長補佐(相談援助)	四六六一〇八五八	昭和区折戸町四一六	七五七一六一一一
松岡まり子	西部児童相談所所長補佐(緊急介入・児童虐待に係る相談援助等)	四五四一〇八七五	中川区小町一―一二〇	三六五一三三三二
鈴木愛	健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課課長補佐(いきいき支援センター・介護予防推進)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一二五四九
大橋加奈	防災危機管理局地域防災課課長補佐(要配慮者対策)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一三三九一
江崎道代	千種区保健福祉センター保健予防課課長	四六四一八六一八	千種区星が丘山手一〇三	七五三一八九八四
小澤友紀	千種区保健福祉センター保健予防課課長補佐(精神保健・健康づくり)	四六四一八六一八	千種区星が丘山手一〇三	七五三一八九八一
小崎真弓	千種区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四六四一八六一八	千種区星が丘山手一〇三	七五三一八九八四
佐藤かおり	東区保健福祉センター保健予防課課長	四六一一〇〇〇三	東区筒井一―七―七四	九三四一三二一九
平良陽子	東区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四六一一〇〇〇三	東区筒井一―七―七四	九三四一三二一九
伊神智代	北区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四六一一八五三三	北区清水四―一七―一	九一七一六五五四
柘植圭	北区保健福祉センター保健予防課課長補佐(精神保健・健康づくり)	四六一一八五三三	北区清水四―一七―一	九一七一六五五二
伊藤千恵子	西区保健福祉センター保健予防課課長	四五二一八五〇八	西区花の木二―一八―一	五三一四六二五

氏名	所属・職名	郵便番号	所在地	電話番号
江本 裕美子	西区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四五二―八五〇八	西区花の木二―一八一	五三三―四六一九
庄田 佳子	中村区保健福祉センター福祉部福祉課課長補佐(包括的支援等の推進)	四五三―八五〇一	中村区松原町一―二三―一	四三三―二九一二
眞下 紗菜	中村区保健福祉センター保健予防課課長補佐(精神保健・健康づくり)	四五三―八五〇一	中村区松原町一―二三―一	四三三―三〇九二
平松 まゆみ	中村区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四五三―八五〇一	中村区松原町一―二三―一	四三三―三〇九四
藤原 啓子	中区保健福祉センター保健予防課課長	四六〇―八四四七	中区栄四―一―八	二六五―二六三三
瀬古 かおり	中区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四六〇―八四四七	中区栄四―一―八	二六五―二六三三
能島 優子	昭和区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四六六―〇〇二七	昭和区阿由知通三―一九	七三五―三九六一
中谷 真紀	瑞穂区保健福祉センター福祉部福祉課課長補佐(高齢福祉)	四六七―八五三一	瑞穂区瑞穂通三―三二	八五二―九三九五
児玉 亜紀	瑞穂区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四六七―〇〇二七	瑞穂区田辺通三―四五―二	八三七―三二七一
鈴木 朋子	熱田区保健福祉センター福祉部福祉課課長補佐(包括的支援等の推進)	四五六―〇〇三一	熱田区神宮三―一―一五	六八三―九四〇六
内山 郁子	熱田区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四五六―〇〇三一	熱田区神宮三―一―一五	六八三―九六八四
岡本 理恵	中川区保健福祉センター福祉部部長	四五四―〇九二一	中川区高畑一―二二―三	三六三―四四〇〇
水谷 知子	中川区保健福祉センター福祉部民生子ども課課長補佐(子ども家庭相談支援の統括)	四五四―八五〇一	中川区高畑一―二二―三	三六三―四四三〇
奥村 陽介	中川区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四五四―〇九二一	中川区高畑一―二二―三	三六三―四四六五
黒田 あい	港区保健福祉センター福祉部民生子ども課課長補佐(子ども家庭相談支援の統括)	四五五―八五二〇	港区港明一―二二―二〇	六五四―九七二三
大岡 康子	港区保健福祉センター福祉部福祉課課長補佐(介護保険)	四五五―八五二〇	港区港明一―二二―二〇	六五四―九七〇九
山田 真由美	港区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四五五―〇〇二五	港区港栄二―二―一	六五一―六五三九
草田 怜美	南区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四五七―〇八三三	南区東又兵衛町五―一―一	六一四―二八二三
竹内 陽子	守山区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四六三―〇〇一一	守山区小幡一―三―一	七九六―四六二五
三浦 亜希子	緑区保健福祉センター福祉部福祉課課長補佐(包括的支援等の推進)	四五八―八五八五	緑区青山二―一五	六二五―三九八一
伊藤 和子	緑区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四五八―〇〇三三	緑区相原郷一―七―一五	八九一―三六二八
山中 美奈	緑区保健福祉センター保健予防課課長補佐(精神保健・健康づくり)	四五八―〇〇三三	緑区相原郷一―七―一五	八九一―三六三三
加藤 寿子	名東区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四六五―八五〇六	名東区上社二―一五〇	七七八―三二一五
伊藤 清美	天白区役所区政地域力推進課課長	四六八―〇〇五六	天白区島田二―二〇―一	八〇七―三三二〇
井上 知子	天白区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四六八―〇〇五六	天白区島田二―二〇―一	八〇七―三三九一
山崎 信人	天白区保健福祉センター福祉部福祉課課長補佐(包括的支援等の推進)	四六八―〇〇五六	天白区島田二―二〇―一	八〇七―三三九一
永井 千春	教育委員会事務局教務部教職員課課長補佐(教職員のメンタルヘルス・保健指導)	四五七―〇八三三	南東又兵衛町五―一六(余り振興会館三階)	六一二―八六六〇
和田 美智代	愛知県後期高齢者医療広域連合給付課保健事業グループリーダー	四六一―〇〇〇一	東区泉一―六一―五(国保会館内)	九五五―一一〇五
加藤 菜津美	七尾市派遣課課長補佐心得	九二六―〇八一	石川県七尾市御祓町一(パトリア三階)	九七二―二六二七

編集後記

今回なでしこ第三十一号の編集委員として、皆様からの原稿を一番に拝読できる特別感にひたり、個性豊かな皆様方の原稿に感銘を受け、次の原稿が届くのを心待ちにする日々でした。市幹部の方々からは保健師活動への激励のメッセージもいただき、身の引き締まる思いです。

令和六年元旦に発生した能登半島地震への災害支援に始まり、八月には初の南海トラフ巨大地震注意報が発令され、災害に対する保健師活動について再考する機会が多くあったと振り返ります。また、こども家庭センター設置に向けての動きや、重層的支援体制整備事業の本格実施も始まり、激動する社会情勢に対する柔軟性の高い保健師活動が求められていると実感します。決意を新たにして一層精進してまいります。と思います。

今後とも、全国保健師長会名古屋市支部
(なでしこ会)へのご支援を、どうぞよろしく
お願いいたします。



編集委員

山田 昌美 竹内 陽子 平良 陽子

<表紙写真 勝田 信行>
<題 竹田 映梨子>

なでしこ 第31号

令和7年3月吉日 発行

編集：全国保健師長会名古屋市支部（なでしこ会）

部数 229部

印刷：アミエ株式会社

